

～～新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中小企業者の事業継続を応援します～～

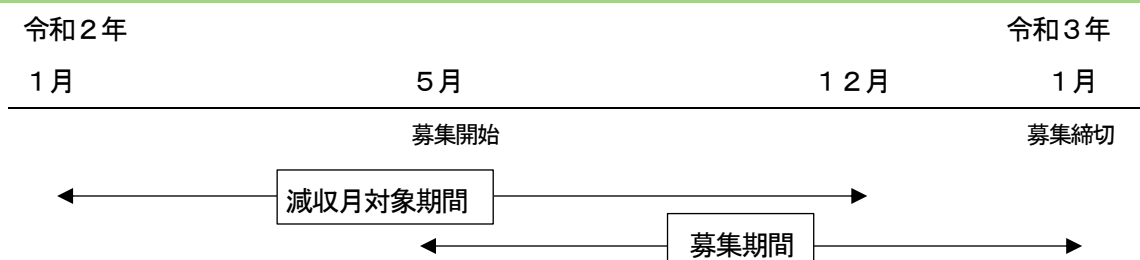
公募期間

令和3年1月29日（金）必着

給付の概要

給付金名称	日立市緊急事業継続給付金
支給対象者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内に事業所を有する中小企業又は個人事業主（みなし大企業は除く。） ※ みなし大企業の定義は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・ 発行済株式の総数又は出資価額の総数の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者 ・ 発行済株式の総数又は出資価額の総数の3の2以上を大企業が所有している中小企業者 ■ 申請時点において、本市の市税に未納のない方（納税の猶予の特例対象者を除く。） ■ 暴力団関係者でない方
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年同月比で売上が20%以上減少した月があること。</u> ■ <u>国の実施する持続化給付金を受けていないこと、また、今後受ける予定のないこと。</u> ■ 本給付金申請の段階で、今後も事業を継続する意思を有していること。 <p>新規創業の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年1月以降に新規創業した方は、創業の月から2020年3月までの月平均の売上を、2020年4月から12月までのいずれかひと月と比較することができます。 <p>罹災影響の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 台風等の災害の影響により2019年の売上が下がっている方は、2018年1月から12月までのいずれかひと月と比較することができます。
支給上限額	<ul style="list-style-type: none"> ■ 売上減少率が20%以上30%未満の方 10万円（定額） ■ 売上減少率が30%以上の方 20万円（定額）

対象となる期間



申請に必要な書類

申請者全員が必要な書類

- ① 様式第1号 支給申請書
- ② 直近の確定申告書の写しや納税証明書、営業許可証等、事業を営んでいることが確認できる書類
- ③ 売上減少となった月の売上を証する書類(売上台帳等の写しなど任意の書類で可)
- ④ 売上減少となった月の比較月の売上を証する書類(売上台帳等の写しなど任意の書類で可)

例：③が2020年4月の売上台帳等の場合、
④は2019年4月の売上台帳等

- ⑤ 振込先口座が確認できる書類
- ⑥ その他市長が必要と認める書類

条件に当てはまる方のみ必要な書類

【個人事業主の方で、住民登録地が市外の方】

- ⑦ 市内の事業所所在地が確認できる書類

【新規創業の特例を利用される方】

- ⑧ 創業時期が確認できる書類

【罹災影響の特例を利用される方】

- ⑨ 罹災証明書等

売上減少要件の確認方法

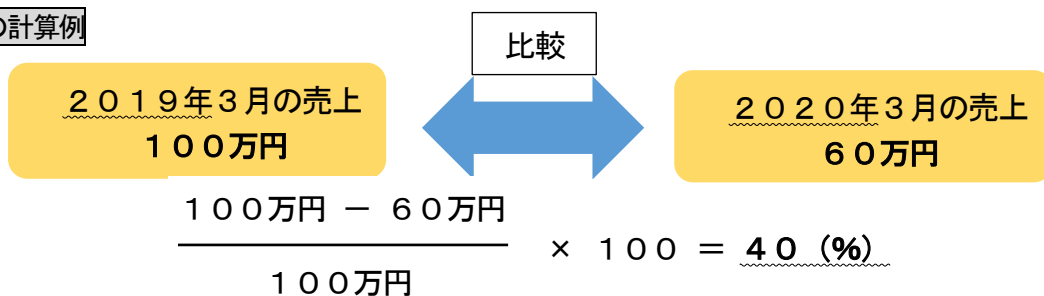
売上減少の比較時期

【2019年】

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
各年同月の売上を比較し、 <u>ひと月でも減少率が20%以上の月があること。</u>											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

【2020年】

減少率の計算例



新規創業の特例

■ 2019年10月に創業した方の場合

■ 2019年10月に創業した方の場合

【2019年】

【2020年】

10月	11月	12月	1月	2月	3月
-----	-----	-----	----	----	----

創業月から2020年3月までの月平均の売上と比較し、ひと月でも減少率が20%以上の月があること。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

【2020年】

■ 2020年3月に創業した方の場合

【2020年】

3月

2020年3月の売上と比較し、ひと月でも減少率が20%以上の月があること。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

【2020年】

罹災影響の特例

【2018年】

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

各年同月の売上を比較し、ひと月でも減少率が20%以上の月があること。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

【2020年】

申請に関する注意事項

- 1 支給要件を確認するため、市の職員が申請者の市税の滞納状況を閲覧及び確認させていただきます。
- 2 本市の産業振興施策の効果検証及び分析等のため、申請内容を利用することがあります。
- 3 支給要件の確認のための実態調査（書面・口頭・事業所等立入検査等）を実施する場合があります。

お問い合わせ及び申請書提出先

日立市 産業経済部 商工振興課 工業振興係 担当：志和、山崎

〒317-8601 日立市助川町1-1-1

電話：0294-22-3111（内線471・487）

IP：050-5528-5104

Eメール：shoko@city.hitachi.lg.jp

HP：<https://www.city.hitachi.lg.jp/jigyo/004/001/p085150.html>

